

投票番号
7

沼津に、女性が安心して相談できる場所を

ひとりで悩まなくていい。同じまちに、あなたの味方がいます。

女性による女性のための相談会@しずおか・沼津

- 女性による女性のための無料相談会
- 女性専門家(弁護士、心理士、保育士、ケアマネージャー、キャリアコンサルタント等)が対応

こんな思い、ありませんか？

- 相談したいけど、誰に話せばいいのかわからない
- 家族や知り合いには言いづらい
- 女性ならではの悩みをわかってほしい



女性ならどなたでも参加できます

◆ 年1回の相談会

- 専門相談(生活、子育て、介護、仕事の悩み等々)
- ほっと一息つけるカフェスペース
- 子ども連れOK, キッズコーナーあり
- 食料品・生活用品の提供

◆ 月1回のミニ相談会

- 市内で定期開催
- 少人数・予約制で安心



* 営利・思想目的ではありません
* 安心して利用できる地域の相談会です

2025年相談会チラシ



事業の
ねらい

- 沼津市の困っている女性を孤立させないために、身近に気軽に相談できる場所をつくる
- 相談だけでは終わらせない、継続支援
- 各分野のプロが対応、行政と連携支援

事業計画書

事業名	女性による女性のための相談会 in 沼津
実施場所	沼津市内
実施予定期間	※イベントや研修会等の当日だけでなく、準備期間・実績の取りまとめ期間等も含めて記載してください。 2026年4月13日 ~ 2027年3月31日

◎事業概要

※事業の概要を100~200字で簡潔に記載してください（事業の紹介などで使用します）。

沼津に「女性が気軽に安心して相談できる場所」をつくる！

複雑な悩みを抱えて家の中でとじ込み、気楽に相談できない女性が多い。そのような女性のために、女性スタッフによる相談会を開催。女性の専門家（弁護士、心理士、キャリアコンサルタント、保育士、ケアマネージャーなど）約30名のスタッフや協力者が相談に応じる。話すだけでもOK。相談後も継続支援を行う。

◎目的

※事業を行うきっかけ（地域の問題点や課題、社会背景など）と、その解決のために何をするのかを記載してください。

2020年以降のコロナ禍で、生活困窮する人々の為に様々な相談会が実施されたが、多くは男性主導の会であった。一方女性には特有の悩みがあり男性相談員には相談しにくいことも多いため、女性のニーズに十分に対応できない状況が見られた。そのような状況を打破するため2021年3月に東京・新宿で女性だけの相談会が初めて実施された。そこに参加した沼津のメンバーが地元にもその流れをもたらすべく「女性による女性のための相談会 in 沼津」を2024年、2025年に開催。25年秋より月1回のミニ相談会も開始し、女性が気軽に相談できる環境づくりに取り組んでいる。

当相談会は行政の相談会にも行けない方を助けられるポテンシャルはかなり高い。相談後も専門家がフォローして精神的にも自立できるよう寄り添っている。他の相談会には類をみない。

◎実施内容

日 程	実施項目・作業項目
2026/4～ (以降毎月実施)	<p>※イベントや研修会等の行事日程だけでなく、実施内容(打合せ・会議・資料作成・参加者募集・準備・検討会)、実施場所、参加対象、人員配置、役割分担など、事業期間すべてにわたる実施内容を記載してください。</p> <p>※ハード部門については、12月31日までに施設整備を終え、その後は施設を活用する計画としてください。</p> <p>◆ 「女性による女性のための相談会 - 月例ミニ相談会」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日程：毎月第1日曜日の午前中 ・場所：沼津市内のカフェ（個室） ・相談者募集方法：チラシにより告知をする。スタッフの知り合いに声掛けする。 <p>支援スタッフはリストを作成し当番制で相談に応じる。相談者の主訴を事前に確認し、必要に応じて専門家を手配する。相談中は個人情報、機密性を担保する（個室使用）。相談後は相談員が報告書を作成、スタッフ間にて情報共有し、アフターフォローに繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談会の周知活動：ミニ相談会後等に企業・団体を訪問し、相談会の周知と資金協力等の要請を行う。
2026/5～2027/3	<p>◆ スタッフの勉強会実施（年4回予定）</p> <p>研修・講演テーマ・講師の選定、日程・開催場所の調整。 勉強会の実施、振り返り。</p>
2026/6～	<p>◆ HP立ち上げ</p> <p>相談会の周知およびネット相談の実現</p>
2026/10～	<p>◆ 「女性による女性のための相談会 in 沼津 2027」開催準備開始</p> <p>実施事項の確認・スケジュール作成、各担当人員配置、場所の選定、チラシ作成等。月2回程度定例会議を実施し進捗状況を確認する。</p>
2027/1	<p>◆ 「女性による女性のための相談会 in 沼津 2027」開催</p> <p>相談会の結果検証、改善事項、相談者のフォロー等の実施。</p>
2027/2～3 末	<p>◆ 定例会実施</p> <p>26年度の活動・収支取り纏め、27年度活動計画の策定</p>

◎事業効果

<p>※事業の実施により、期待される効果を記載してください。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・女性の孤立防止、問題の早期発見・解決、就労継続や社会参加の促進 ・沼津市が住みやすさ発信による地域イメージの向上と定住促進 ・行政機関等と連携した持続可能な支援体制の構築 			
<p>成果指標</p>	<p>※事業効果を客観的に評価できるよう、具体的な数値等を用いて成果指標を設定してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要相談会年1回及びミニ相談会（年10回）実施、参加相談者数増加 ・勉強会・研修会の実施（年4回） ・相談者の満足度向上 	<p>指標の検証方法</p>	<p>※左記指標の検証方法を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加相談者の人数集計。 ・相談後のアンケート実施・集計。

◎評価の視点に合致していることの説明 ※評価の視点については、募集の手引きを必ず確認して下さい。

<p>社会的 必要性</p>	<p>※まちの活性化や魅力づくりのために有益であり、不特定多数の利益につながる質の高い事業であるか。</p> <p>◇ 女性に対する行政の支援体制を補完する事業である</p> <p>2024年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)」により、地方公共団体(都道府県および市町村)には従来の「保護更生」を中心とした支援から、「人権の尊重」と「自立支援」を基本とする包括的な支援体制への転換が求められている。しかし、支援ニーズの多様化・複雑化に対し、行政機関のみで十分な対応を行うことには限界があり、きめ細かな伴走支援や当事者に寄り添った継続的な関わりについては、十分に手が届かない現状があると思われる。こうした行政の支援体制を補完するのが我々の使命であり、存在意義である。困難を抱える女性一人ひとりに寄り添い、安心して自立に向かうことができる環境づくりを目的として活動する。</p>
<p>地域性</p>	<p>※地域課題の解決や地域資源の活用につながり、地域住民を巻き込めるか。</p> <p>◇ 「誰もが安心して住めるまち・ぬまづ」につながる事業である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性に特化した事業でジェンダーギャップ解消 静岡県は、ジェンダーギャップ指数(上智大学の研究者らによる)において47都道府県の中で下位にとどまっている。沼津市においても、依然として男女間の賃金格差や非正規雇用の偏在、家事・育児・介護負担の偏りなど、ジェンダーギャップに起因する課題が存在している。また、DVやハラスメント、経済的困窮、孤立など、複合的な困難を抱える女性が支援につながりにくい状況も見受けられる。本事業では、女性専門スタッフが対応する安心・安全な相談および支援の場を提供することで、女性が抱える課題の早期発見と解決を図り、女性の社会参加や自立を後押しすることを目指す。 <p>*参考: ギャップ指数の4分野での国内順位は以下の通り (数字は47都道府県での'25年/'24年/'23年の順位) 行政分野: 38位/33位/33位 教育分野: 37位/37位/36位 経済分野: 42位/42位/47位 政治分野: 17位/16位/16位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生、誰も取り残さない 沼津市の全人口のうち、日本人はここ数年毎年2,000人以上減少している。その一方で外国人の割合は毎年増加している(約500人/年)。この状況から、外国人住民が気軽に相談できる場が必要である。実際2025年12月外国人女性より職場でのモラハラ被害の相談を受け、労働問題の専門スタッフが対応した。本事業により、沼津が多文化的背景や多様なジェンダーを持つ人々が地域の一員として安心して生活できる場となることが見込まれる。そしてその活動を内外に広く発信することにより「沼津市は多様性を尊重するまち」として認知され、イメージの向上と定住促進にもつながるとと思われる。
<p>独創性</p>	<p>※申請者ならではの着眼点や個性が見られ、新規性、チャレンジ性があるか。</p> <p>◇ 「女性の専門家による女性のための支援」事業である。</p> <p>専門家(弁護士、心理士、キャリアコンサルタント、薬剤師、ケアマネジャー、保育士等)がその知識と経験をもって様々な問題に対応する。相談会での面談後も必要に応じて他の関係各所と連携し、解決までフォローする。 相談会では、カフェスペースを設け、花を飾り相談者がくつろげる温かな雰囲気作りを心掛けており、またマルシェで食品や生活用品などを相談者に提供している。キッズコーナーも設け、子ども連れでも安心して来場、相談できる</p>

	<p>環境を整えている。</p> <p>家庭は社会をつくっている一番小さいものではあるが、社会にとって最も重要な基本部分である。</p> <p>女性を救済するための動きも近年始まってきたが当相談会は、添付資料のように、三年の経験と専門家の人材があり、今後もより充実した活動ができる。</p>
実現性	<p>※資金やスケジュール、法令順守、関係者との調整に問題がなく、予算や効果が適正であるか。</p> <p>◇ 2年半の活動経験と実績</p> <p>2023年8月に設立後、主要相談会を2024年1月、25年1月に実施し、26年1月は三島市にて相談会を開催。準備開始、相談会当日までの実施事項・日程の作成、予算策定の経験を重ねている。またその間定期的に研修や勉強会を計画・実施、その費用も含め、活動資金は一般寄付や助成金で賄う。</p> <p>スタッフには弁護士や法律事務経験者がおり、法令順守は徹底されている。相談会は毎回、静岡県、静岡県弁護士会、沼津市、三島市等近隣6都市、教育委員会、社会福祉協議会の後援のもと実施している。</p>
発展性	<p>※事業の波及効果が見込まれ、意欲をもって主体的かつ継続的な活動ができ、資金確保への取り組みも十分か。</p> <p>◇ 支援スタッフの育成と資金確保の取り組み</p> <p>事業開始当初のメンバーのネットワークや相談会を通して、沼津市外在住のメンバー、労働問題に詳しいメンバーなど支援者の輪が広がっている。また相談者自身が支援する側に立って活動を始めるケースもあり、本事業継続により支援者が増加すれば支援拡大の効果が見込める。</p> <p>さらに支援スタッフの専門性・支援力向上のため、定期的に勉強会・研修会を実施し、より多様な問題に対応できることを目指す。</p> <p>活動資金については本団体の一般社団法人化を進めことで事業継続の基盤を作ると共に企業・団体への訪問を計画的に実施し、活動の周知と寄付による協力を獲得する。</p>

◎次年度以降の活動予定

※ソフト部門（ステップアップ型）新規または2回目の応募で、助成の継続（最大3年まで）を希望する場合は、今後の活動予定と事業継続のための戦略について記載してください（今回の応募が次年度以降の助成を約束するものではありません）。

- ・ 主要相談会とミニ相談会、ネット相談の継続実施による活動の定着と周知
- ・ 女性の駆け込み寺的機能の強化。女性や子供の保護、シェルターの確保。そのための関係各所との連携。
- ・ 外国人や多様なジェンダーを持つ人々の支援強化
- ・ 支援スタッフの専門性・相談力の向上のための勉強会実施
- ・ 一般社団法人化

◎実績の評価と改善点（継続事業のみ）

※継続事業については、過去の実績に対する自己評価と実績を踏まえた改善点等について記載してください。

女性による女性のための相談会 活動実績

日程	活動内容
2024年	
1月21日	<p>女性による女性のための相談会in沼津 (第1回)</p> <p>事業スタッフ マルシエ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>沼津朝日記事 (2024年2月3日付)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">2024年(令和6年)2月8日(土曜日)</p> <h3 style="text-align: center;">話聴いてもらえて良かった 女性による女性のための相談会</h3> <p>「女性による性的な強制やDV(配偶者暴力)の被害を受けた女性のための相談会」が、2月3日(日)沼津市市民センターで開かれた。大勢の女性が参加し、相談員やボランティアのサポートを受けながら、悩みや不安を吐き出した。相談員は、被害を受けた女性に対して、法的な対応や精神的なサポートを提供し、必要に応じて専門機関との連携も行った。参加した女性は、話を聴いてもらえたことで、心づいてくれた。相談員は、女性同士の支え合いが大切だと話した。また、相談員は、女性同士の支え合いが大切だと話した。また、相談員は、女性同士の支え合いが大切だと話した。</p> <p>「話を聴いてもらえて良かった」と話した女性は、相談員から「話を聴いてもらえて良かった」と話した。また、相談員は、女性同士の支え合いが大切だと話した。また、相談員は、女性同士の支え合いが大切だと話した。</p> <p>「話を聴いてもらえて良かった」と話した女性は、相談員から「話を聴いてもらえて良かった」と話した。また、相談員は、女性同士の支え合いが大切だと話した。また、相談員は、女性同士の支え合いが大切だと話した。</p> </div>

2025年

1月19日

女性による女性のための相談会in沼津（第2回）

事業スタッフ



提供品



沼津朝日記事（2025年1月23日付）



6月22日

学習講演会「学校って楽しい！学んで楽しい！」

沼津市・沼津市教育委員会後援（予定）
「女性による女性のための相談会しずおか・沼津」主催

学習講演会
**「学校って楽しい！！
学んで楽しい！！」**
～子どもたちから学んだ大切なこと～

学校現場における子どもたちの課題は、学習面・人間関係・家庭課題・発達・心の問題等、多岐にわたっています。不登校・いじめ・発達障害・学習意欲の低下・学力格差、さらには自立・自己肯定感・自己保護、自己決定の考えをキーワードとしながら、教育現場で実際に経験されたエピソードをうかがい、様々な課題を抱える子どもたちの声をどのように受け止め、何が効果的か子どもたちをどのように支えていけるのかも、共に考えたいと思います。

2025年6月22日(日)
13:30 開演 15:30 終演 沼津市民文化センター第2練習室

講師プロフィール
佐藤正和（さとうまさかず）
222小・中学校 40 号勤務員、
現任、沼津高等学校副校長。
2019年、沼津市立大平中学校校長在職中、
沼津市立トキを退任。子どもたちの自立の学習
に専念しました。「学びの場」に個性を打ち、教
師の在り方を根本から見直した多くの取組み
を実施しました。

学校は、自立の根っこづくりの場

入場無料 申込不要（直接会場へどうぞ）

「女性による女性のための相談会しずおか・沼津」は、仕事、家
庭、子育て、介護など、女性たちが抱える課題や悩みに対し、専
門家による相談会を実施しています。今回は、子育てに課題を
抱えた学びの場です。関心のある方はぜひご参加いただけます。

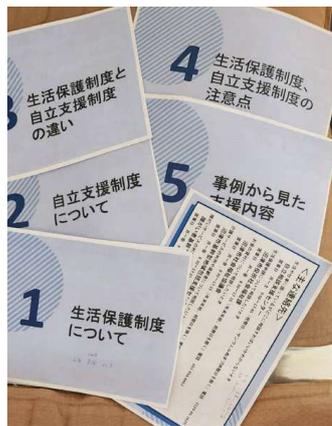
女性による女性のための相談会しずおか・沼津
お問い合わせ：080-7478-7529 shizu_forher2@gmail.com

公益財団法人SIC
女性就業支援
活動を行っています。



8月

沼津市役所出前講座 生活保護制度と自立支援について



10月

傾聴講座「傾聴とは敬聴なり」



2026年
1月18日

女性による女性のための相談会（三島市開催）

事業スタッフ



受付



カフェコーナー



癒しコーナー



相談スペース



マルシェ



レノンウォール

